

新型コロナウイルス感染症の対応マニュアル

1) 濃厚接触者とは

右記のいずれかに該当する方	陽性が判明した方の同居家族、または、適切な防護服なしで陽性者の介護をした者
	陽性者とマスクをしない状態、または、鼻だし、あごマスクの状態、1メートル程度の近距離で15分以上の会話や飲食をした者

※判断の対象となる陽性者との接触期間は下記のとおりです。

症状のある場合	症状が発現した日の2日前から
無症状の場合	検体採取した日の2日前から（陽性判定日ではありません）

2) 濃厚接触者の判定と検査

保健所では取り扱い能力を大幅に超えた対象者を取り扱っているため、すべての判定を行うことができない状況です。したがって、職場や学校からの聞き取り、自己判断による判定が認められています。

保健所の判定	【判定】陽性者から保健所や学校による聞き取りで、濃厚接触者を保健所が判定します。 【検査】保健所の指示で必要に応じて検査を行います。
職場、その他で判定する場合	【判定】職場、学校、その他個人判断など 【検査】検査の必要が生じた場合は、保健福祉センターへご連絡いただき、可能な限り検査が受けられるよう手配をします。検査材料が大変不足しており、必要な時に検査が受けられない場合が想定されています。ご理解ください。

3) 濃厚接触者となった場合はどうすればよいですか？

隔離期間	接触の翌日から7日間の自宅待機をお願いします
行動制限	仕事や学校を含む外出を控え、同居家族との接触も極力注意して過ごしてください。
解除	接触の日から8日目には、自宅待機は解除となります。但し10日目までは健康観察をしていただきます。
発症した場合	ただちにかかりつけ医または、国保診療所へ電話をかけて症状を伝えてください。

4) 家族が濃厚接触者になった場合は？

仕事について	職場の管理者の指示を仰いでください。
保育園の登園は	登園を控えてください。（どうしても休ませることができない場合は、お子様をお預かりします）
小中学校は	登校を控えてください。（欠席扱いにはなりません）

5) 家族に濃厚接触者はいないが、感染が心配な場合はどうしたらよいですか？

- ・ 隔離などの制限等はありませんが、まずは役場などへご相談ください。
- ・ 仕事、保育園、小中学校については、上記4)と同様で、出勤、登園、通学を控えていただくことをお奨めします。

※濃厚接触者と判定を受けていないが、感染の心配から、陰性を確認する理由では医療機関検査は受けられません。

6) 陽性判定を受けた場合、または濃厚接触者となった場合の生活はどうすればよいですか？

生活	陽性者、濃厚接触者とそれ以外の家族の生活導線を分けて、接触の機会を極力減らした生活を送っていただきます。 ・部屋を分けます。 ・家族全員マスクを付けた生活をします。 ・出来る限り一人で食事を取ります。 ・共有部分の拭き消毒をします。 ・ゴミは密閉して処分します ※外部の者との接触を極力減らしていただきます。
ゴミ	鼻水、唾液等の付着したものはビニール袋等で完全に密封してください。その上で、隔離期間中すべてのゴミを自宅で保管し、外部へ出さないでください。
食料	親戚、知人等から供給を受ける場合も、接触の機会のない受け渡しを行ってください。食料調達が困難な場合は、役場相談窓口へご連絡いただければ買い物代行をいたします。
医療	体調に変化が生じた場合、陽性者は保健所へ、濃厚接触者は、かかりつけ医へ連絡をとってください。
投薬	服用中の薬の投薬は、東白川村国保診療所の場合、かざはな薬局から郵送で投薬を受けることができます。それ以外は、かかりつけ医へご相談ください。

7) 陽性者が出た場合どのような消毒をしたらよいですか？

次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）やアルコール消毒液（70%）が効果的です。陽性者が触れた部分を拭うなどして消毒します。

8) 家庭内感染を抑えるため、自主隔離を希望する場合

村では、自主隔離用に神土平の魚の宿4棟を確保しています。自主隔離を希望する場合には無料でお使いいただけます。

村民の皆様へ

寒い毎日、そしてコロナ感染も広がり、大変辛い日々をお過ごしのことと思います。

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の出現で、爆発的な感染拡大となっています。感染対策の対応も変化していますので、適切な情報を入手して対応にあたってください。

また、村内でも複数名の感染が確認されていますが、誰にも起こりうる状況と言えます。感染者に対する差別や誹謗中傷など決してあってはならないと思っております。是非、温かい心でこの苦難を皆様と共に乗り越えてまいりたいと思っています。御協力をお願いいたします。

東白川村長 今井俊郎

コロナ関連の連絡窓口

発熱など体調に変化が生じた場合	国保診療所	0574-78-2023
感染の心配などある場合	保健福祉センター	0574-78-2100
濃厚接触者の疑いがある場合		
買い物等生活支援を受けたい場合	役場総務課行政係	0574-78-3111
自宅以外の場所で隔離を希望する場合		
誹謗中傷を受けた場合	みつば保育園	0574-78-2108
保育園に関する問い合わせ	東白川小学校	0547-78-2024
小学校に関する問い合わせ	東白川中学校	0574-78-2014
中学校に関する問い合わせ		